

## 第二次環境基本計画の進捗状況の第3回点検結果（素案）に対する意見

## 【総論】

該当箇所 (現時点の案ベース)	意見
P 6 ( 2 ) 環境基本計画の施策の基本的方向	「国、地方公共団体などの公共投資における環境配慮の適切な織り込みを推進すること。」を「国、地方公共団体などの公共投資における環境配慮 <u>予算の確保と、事業に応じて適切な織り込みを推進すること。</u> 」と修正すべき。
P 7 ( 3 ) 主な取組状況	「自然共生型流域圏」を「自然共生型流域および海域圏」に修正すべき。

## 【各論：環境投資の推進】

該当箇所 (現時点の案ベース)	意見
P 8 ( 4 ) 今後の課題	「施設の撤去時に生じる環境への影響などを含め、L C A (ライフサイクル・アセスメント)の視点に立った」を「 <u>資源の採取から使用、リサイクル、廃棄に至る一連の過程での環境への影響など</u> L C A (ライフサイクル・アセスメント)の視点に立って」に修正すべき。
P 8 ( 4 ) 今後の課題	「施設の撤去時に生じる環境への影響などを含め、L C A (ライフサイクル・アセスメント)の視点に立った環境アセスメントのあり方について検討する必要があります。」を「 <u>今後は、資源の採取から使用、リサイクル、廃棄に至る一連の過程での環境への影響など</u> L C A (ライフサイクル・アセスメント)の視点に立って、環境アセスメントのあり方について検討するとともに、 <u>環境負荷が現状より低減される事業に対する環境アセスメントの効率化のあり方についても検討する必要があります。</u> 」に修正すべき。

## 【その他】

該当箇所 (現時点の案ベース)	意見
	自動車の運行について、エネルギーの無駄使いを減らすことが重要。現行の道路交通法は、安全面だけに的を絞っているが、環境問題の視点も入れるべき。
	マフラー騒音について、トップランナー方式による騒音軽減、厳罰化、改造車の騒音検査の頻繁な実施等により、対策を取るべき。
	環境基本計画には「自動車交通騒音を防止するため、自動車単体規制等の発生源対策を進める」旨書かれているが、自動車単体規制についての進捗状況の点検はないのか。